

恵那市地域

循環型社会形成推進地域計画（第Ⅲ期）

令和 3 年 12 月

恵 那 市

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
（1）対象地域	1
（2）計画期間	1
（3）基本的な方向	1
（4）ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	2
（1）一般廃棄物等の処理の現状	2
（2）生活排水の処理の現状	3
（3）一般廃棄物等の処理の目標	3
（4）生活排水の処理の目標	5
3. 施策の内容	6
（1）発生抑制、再使用の推進	6
（2）処理体制	7
（3）処理施設の整備	10
（4）施設整備に関する計画支援事業	10
（7）その他の施策	11
4. 計画のフォローアップと事後評価	12
（1）計画のフォローアップ	12
（2）事後評価及び計画の見直し	12
様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	13
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	16
対象地域図	17
参考資料様式3 施設概要（有機性廃棄物リサイクル施設系）	18
参考資料様式7 施設概要（浄化槽系）	19
参考資料様式8 施設概要（計画支援概要）	21
別添1 人口、ごみ量の実績及び見通し	22
別添2 処理形態別人口と衛生処理率の実績及び見通し	25
別添3 ごみの分け方一覧表	26
別添4 施設概要	27
ハザードマップ	28

恵那市地域 循環型社会形成推進地域計画（第Ⅲ期）

恵那市

令和3年12月

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	恵那市
面積	504.24 k m ²
人口	48,765 人（令和3年3月31日現在）

(2) 計画期間

本計画は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

恵那市地域は、岐阜県の東南に位置し、名古屋から1時間あまりの豊かな自然に囲まれたまちであり、農家が多く、生ごみ等の自家処理が多く行われており、他の地域と比較して、ごみ排出量が少ない地域である。

生活系ごみは、ライフスタイルの見直し（クリーンライフ&ごみダイエット）、紙類を中心とした集団回収や拠点回収等の推進により発生抑制を図る。

事業系ごみについては、発生抑制及び再利用の推進を図るとともに、排出量に応じた処理費用の負担制度を継続し、適宜見直しを行う。また、条例に基づくごみ減量化計画の達成を促す。

さらに、分別収集の徹底を図るとともに、既存ごみ処理施設（RDFごみ燃料化施設、リサイクルセンター）を活用し、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図る。また、中継基地としてストックヤードを整備し、市民や市内事業所が直接搬入する一般廃棄物を保管し、適切な処理を進める。

生活排水については、生活排水等の汚水の衛生処理を推進するとともに、し尿処理施設におけるし尿等の適正処理及び汚泥の堆肥化等によって、資源化・再利用を推進し、循環型社会の実現を目指す。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

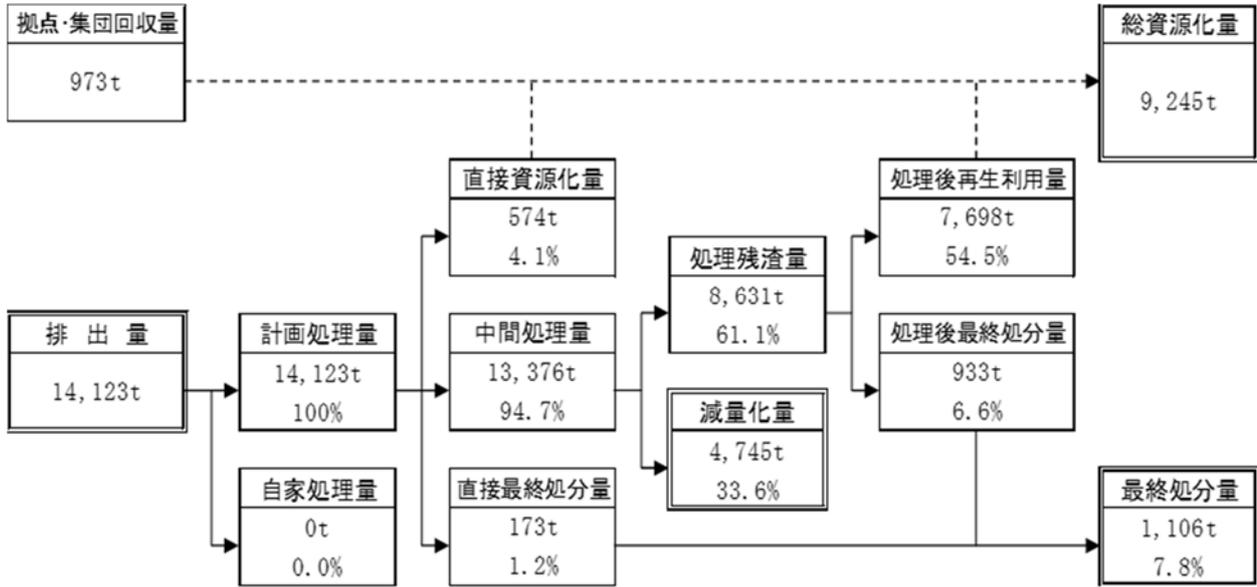
岐阜県では、広域化・集約化を計画的に進め、循環型社会の実現をはかるため、市町村の意見をふまえながら、令和4年3月末（2021年度末）を目途に「岐阜県ごみ処理広域化・集約化計画」を策定する予定である。

現在恵那市では、近隣自治体と協議会を発足させ、次期ごみ処理施設の広域化に向けて検討を進めている。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和2年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。



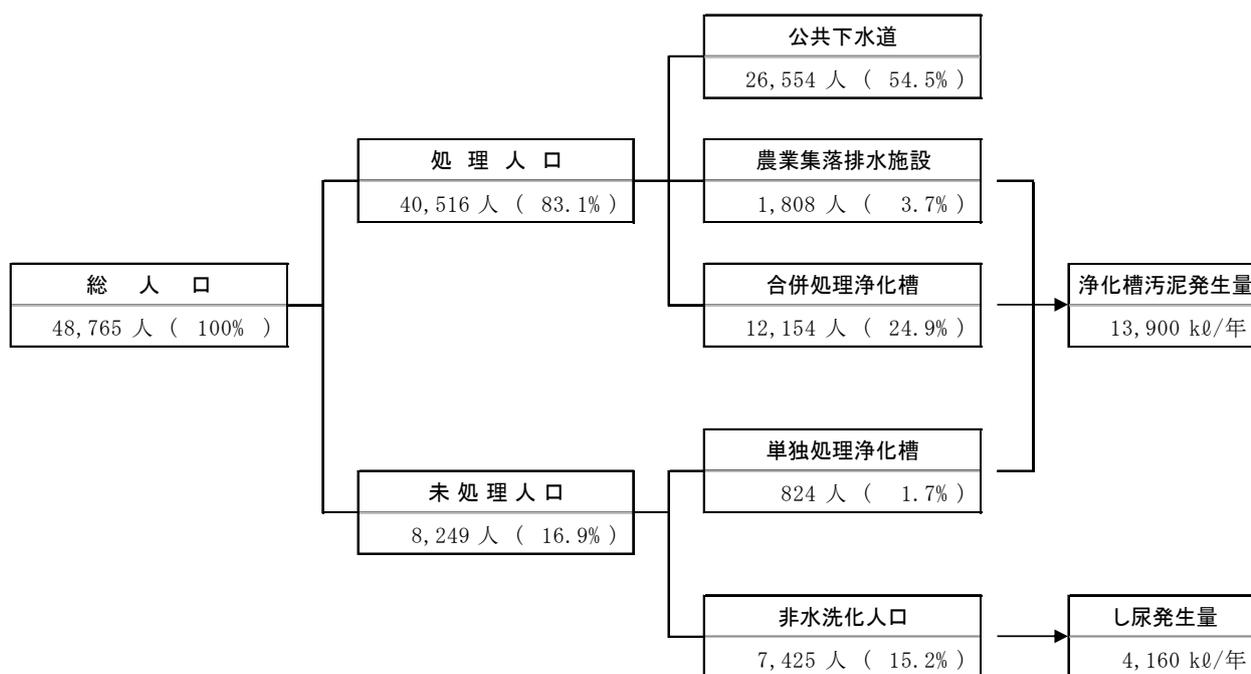
※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図1 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 生活排水の処理の現状

令和2年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。

図2 生活排水の処理状況フロー（令和2年度）



※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

参考として、別添1に現状と目標のトレンドグラフを添付する。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状(割合※1) (令和2年度)	目 標(割合※1) (令和9年度)
排 出 量	事業系 総排出量	3,826 トン	3,505 トン (-8.4%)
	1事業所当たりの排出量※2	1.43 トン/事業所	1.34 トン/事業所 (-6.3%)
	生活系 総排出量	10,297 トン	7,702 トン (-25.2%)
	1人当たりの排出量※3	200 kg/人	186 kg/人 (-7.0%)
合 計	事業系生活系排出量合計	14,123 トン	11,207 トン (-20.6%)
再生利用量	直接資源化量	574 トン (4.1%)	78 トン (0.7%)
	総資源化量	9,245 トン (65.4%)	8,336 トン (63.9%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	-	- MJ/h (-)
最終処分量	埋立最終処分量	1,106 トン (7.8%)	505 トン (4.5%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)(単位: トン)

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和(単位: トン)

エネルギー回収量: エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量(単位: MWh)及び熱利用量(単位: GJ)

減量化量: 中間処理量と処理後の残渣量の差(単位: トン)

最終処分量: 埋立処分された量(単位: トン)

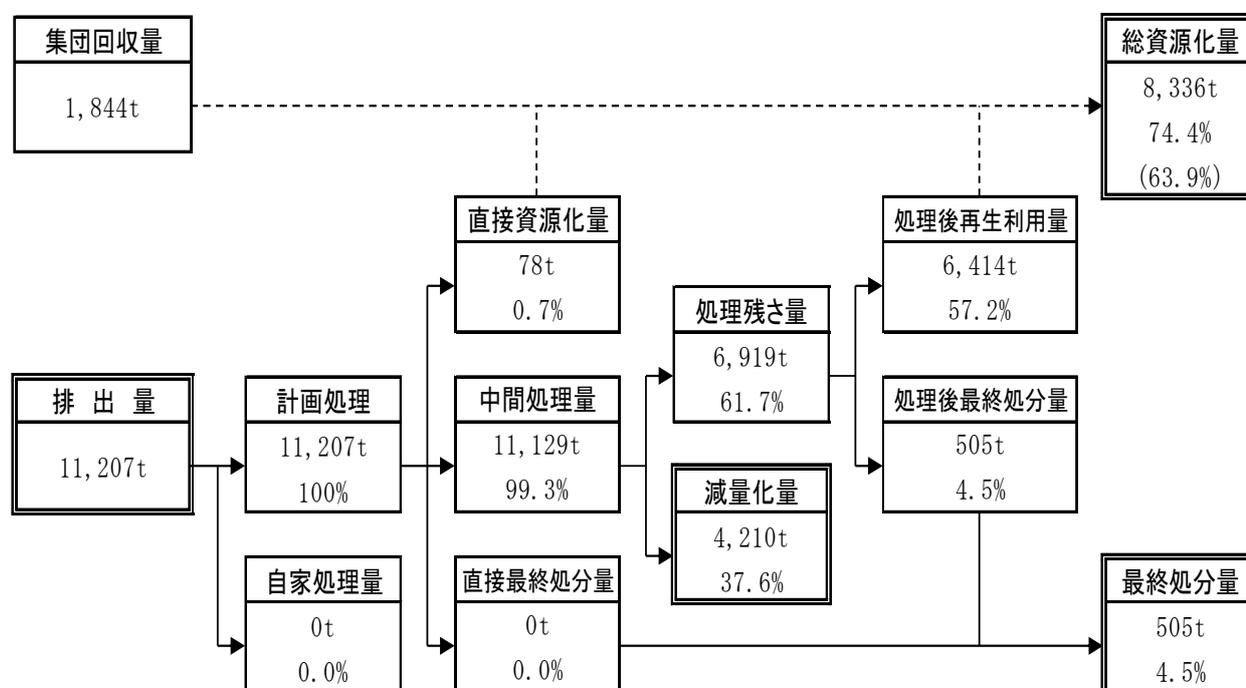


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(1) 生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

参考として、別添2に現状と目標のトレンドグラフを添付する。

表2 生活排水に関する現状と目標

		令和2年度実績	令和9年度目標
処理形態別人口	公共下水道	26,554人 (54.5%)	26,370人 (56.0%)
	農業集落排水施設	1,808人 (3.7%)	1,860人 (4.0%)
	合併処理浄化槽	12,154人 (24.9%)	12,720人 (27.0%)
	未処理人口	8,249人 (16.9%)	6,130人 (13.0%)
	合計	48,765人	47,080人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	4,160キロリットル	3,100キロリットル
	浄化槽汚泥量	13,900キロリットル	14,500キロリットル
	合計	18,060キロリットル	17,600キロリットル

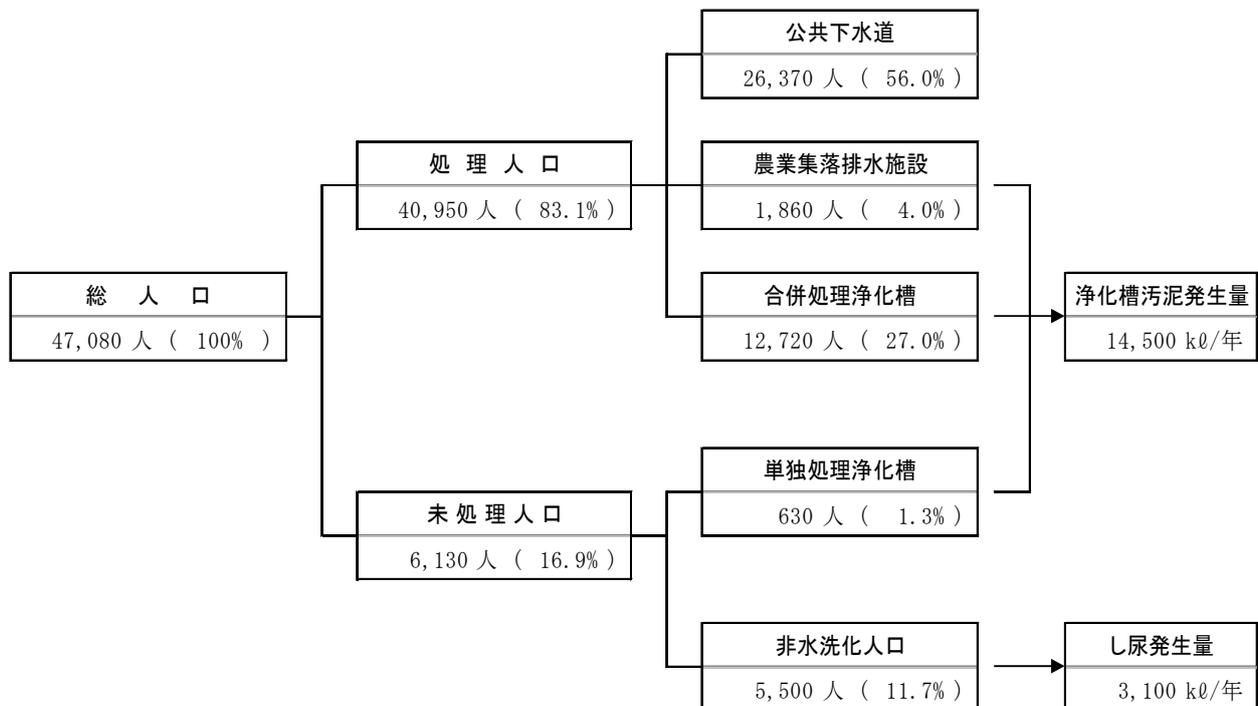


図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

生活系ごみについては、指定袋を媒体とした従量制により課金し、小売店前納方式により、処理料金を徴収している。事業系ごみについては、従量制により課金し、直接納入方式により処理料金を徴収している。

今後は、排出抑制とより一層の費用の負担の公平性を確保するために、手数料単価の見直しを行う。

イ 環境教育、普及啓発

住民、事業者、各種団体を対象にごみの減量化、再利用、分別排出の徹底について協力を要請する。また、市民ごみ減量化セミナー等の啓発活動にも積極的に取り組む。

資源回収拠点の整備を進めると共に、学校の児童や生徒、また地域の方々にSDGsやCO₂の削減、ごみの現状やリサイクル方法等の環境教育を実施する。

買い物袋の持参、過剰包装の抑制、詰め替え用品の使用、再生商品の利用、食品ロスの削減、衣服ロスの削減、生ごみの水切り、エコクッキング等、ごみの発生抑制について普及啓発を図る。

ウ 出前講座の開催

市民の生涯学習の機会の一つとして、出前講座制度があり、その中で「ゴミの減量とリサイクル」をテーマに講座を開催している。今後も、この制度を活用し、啓発普及を図る。また、市民に対し、これらの活動へ参加するように働きかける。

出前講座：市民の自発的な学習によって、教養を高め、市政への理解が深まる中で、より質の高い、いきいきとした市民となることを目指す生涯学習の機会の一つとして、講師が地域や指定の会場に出向き、それぞれの専門的な立場から分かりやすく、解説する。

エ 集団回収・拠点回収の促進

紙類、布類、アルミ缶は、資源回収奨励金制度により、学校や子供会、ボランティア団体などによる集団回収を推進する。地域には資源回収拠点の設置を推進し、資源の市内循環やごみの減量化を推進する。また、ふれあいエコプラザにおける資源ごみの常設形拠点回収施設を活用し、缶・ビン・ペットボトル・紙類・布類・プラスチック類・発泡トレー・食用廃油・小型家電・陶器などを資源化、飲料用紙パックは、市内の公共施設でも回収し、資源化する。なお、回収品目は適宜見直していくものとする。

オ 生ごみ等食品廃棄物対策

生ごみ等食品廃棄物の処理について、ごみの減量化、処理燃料費削減や循環型社会促進の観点からたい肥化を推進する。このため、生ごみの調査や発酵方法、たい肥の成分や利用方法などの調査研究を実施する。

カ 食品ロス対策

恵那市における食品ロスの削減を継続的、計画的に推進するため、恵那市の3R拠点施設である「ふれあいエコプラザ」と連携し、フードロス対策を進める。市内企業や農家等と連携を結び、廃棄物として処分される食材の有効利用を図る。

キ プラスチック資源の循環

プラスチック資源の効果的・効率的で持続可能な回収・再生利用を図るため、持続可能な分別回収・リサイクル等を適正に推進するよう、そのあり方を検討する。

ク 事業系ごみ対策

事業系ごみについては、発生源における排出抑制、流通包装等廃棄物の資源化、使い捨て容器の使用抑制、製造流通事業者による自主回収・資源化の推進、再生品の利用促進、過剰包装の抑制等を図ることとして、事業者へ減量化指導の徹底を図る。

ケ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量を削減するため、パンフレット、ホームページ、出前講座、各種イベント等により、次の広報・啓発活動の強化を図る。

- ・三角コーナーへの水切り袋の使用等による調理くずの排出抑制
- ・拭き取り、固形化、拠点回収等による食用廃油の適正処理
- ・無リン洗剤への切り替え、風呂の残り湯使用等

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

現在、可燃ごみについては、RDFごみ燃料化施設において固形燃料化しており、今後も使用期限を迎えるまで継続し、固形燃料化して資源化を進める。

また、不燃ごみと資源ごみについては、リサイクルセンターにおいて資源化・減容化等の処理を行っているが、施設の老朽化が進行していることから、計画的な補修や適切な維持管理を進めながら処理の効率化及び資源化を推進していく。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみは、排出者責任で処理するという認識をもつとともに、ごみの減量化・資源化を各事業者に要請、指導を行う。

事業活動に伴って排出されたごみは、生活系ごみの分別区分に準じ、収集、処分を行う。

また、1日平均300キログラム以上のごみを排出する事業所は、事業場における事業系一般廃棄物の減量に関する計画を作成し、計画を実行するよう推進していく。

ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

本市では、一般廃棄物処理施設において、産業廃棄物の処理は原則行っておらず、今後もこの方針を継続する。

エ 生活排水処理体制の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き公共下水道及び農業集落排水施設への早期接続を促進するとともに、下水道等の未整備地区は合併処理浄化槽への転換等を推進していく。

また、し尿処理施設のうち恵南衛生センターは、下水道投入施設として稼働しており、脱水汚泥は下水汚泥とともに堆肥化していく。

オ 今後の処理体制の要点

◇可燃ごみはRDFごみ燃料化施設において固形燃料化し、不燃ごみや資源ごみはリサイクルセンターで資源化处理、減容化等の処理した後、RDF残渣、処理不適物、選別不燃物等を埋立処分する。

◇地球温暖化対策やSDGs、ごみの減量化の課題解決に向け、廃棄物処理を利用したバイオガス発電施設の整備について検討する。

◇生ごみ等食品廃棄物を処理するのではなく、資源として利活用する方法として、たい肥化を推進する。そのための調査研究を実施し、新たにたい肥化施設整備について検討する。

◇し尿処理施設「藤花苑」について、処理方法の再検討や施設改修を実施する。

◇ストックヤードを整備し、市民や市内事業所が直接搬入する一般廃棄物を保管する。

◇稼働中のRDFごみ燃料化施設は使用期限があることから、近隣自治体と進協議会を発足し、次期ごみ処理施設の広域化に向け新施設の整備を検討する。

◇生活雑排水処理のため、合併処理浄化槽への転換等を推進していく。

表3 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (令和2年度)		今	後 (令和9年度)	
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	処理施設等
可燃ごみ (RDFごみ)	RDF処理	エコセンター恵那 (ごみ燃料化施設)	12,165	エコセンター恵那 (ごみ燃料化施設)
不燃ごみ	破砕選別処理	恵那市リサイクルセンター	1,385	恵那市リサイクルセンター
資源ごみ	リサイクル	びん類	546	保管
		アルミ缶		圧縮
		ペットボトル		圧縮・梱包
		紙・布類 ^{**} 廃家電		保管
処理困難ごみ (廃乾電池・蛍光管)	その他	委託	28	委託
集団回収	リサイクル	紙類、布類、紙パック、容器包装プラスチック	781	直接再生業者引取り (売却)
		紙類、布類、紙パック、びん類、プラスチック類、食用廃油		直接再生業者引取り (売却)

※:紙・布類、廃家電は直接搬入ごみ

分別区分	処理方法	処理施設等	
		一次処理	二次処理
可燃ごみ	RDF処理	エコセンター恵那 (ごみ燃料化施設)	
不燃ごみ	破砕選別処理	恵那市リサイクルセンター	不燃物:恵那市一般廃棄物最終処分場(埋立) 金属類:再生業者(売却)
資源ごみ	リサイクル	びん類	恵那市リサイクルセンター
		アルミ缶	
		ペットボトル	
		紙・布類 ^{**} 廃家電	
処理困難ごみ (廃乾電池・蛍光管)	その他	委託	
集団回収	リサイクル	紙類、布類、紙パック、容器包装プラスチック	恵那市たい肥化施設 (売却)
		紙類、布類、紙パック、びん類、プラスチック類、食用廃油	

(3) 処理施設の整備

ア ごみたい肥化施設

ごみたい肥化の整備については、表4のとおり行う。

表4 整備する処理施設

事業 番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (全体事業期間)
1	ごみたい肥化施設 (仮称)バイオマス利活用施設	恵那市有機性廃棄物 リサイクル推進施設整備事業	未定	恵那市内	R6

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (令和2年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	60	375	1,187	R4~R8
合計	60	375	1,187	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業 番号	事業名	事業内容	事業期間
31	恵那市有機性廃棄物(たい肥化施設)整備事業に 伴う基本設計等作成	<ul style="list-style-type: none"> ・施設基本設計 ・地質、地形調査 ・詳細設計 ・発注仕様書等作成 	R4~R5

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業
該当なし。

(6) 災害廃棄物処理計画策定支援事業
該当なし。

(7) その他の施策
その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

リサイクルセンターにおいて、再使用が可能な家具等を修理して、展示し、環境フェアなどの機会を通じて希望する市民に譲渡する。

イ 廃家電、パソコンのリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、家電リサイクル法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

廃パソコンのリサイクルについては、資源有効利用促進法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体やメーカーなどと協力して、普及啓発を行う。

ウ 不法投棄対策

不法投棄監視員や郵便局と協力し、パトロールの強化を行うとともに、看板や監視カメラなどの設置拡大を図り、不法投棄防止を図る。

また、近隣の自治体や関係機関との相互の連携を密にし、情報の共有化を図り、不法投棄防止対策の強化を図る。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

恵那市災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との関連体制を構築する。

※ 処分する場所 … 中間処理は、エコセンター恵那及びリサイクルセンターとし、最終処分は、一般廃棄物最終処分場とする。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

恵那市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、恵那市、岐阜県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1) 地域名	恵那市地域	(2) 地域内人口	48,765人	(3) 地域面積	504.19km ²
(4) 構成市町村等名	恵那市	(5) 地域の要件*	人口(面積) 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎、その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立(予定)年月日： 年 月 日 設立、認可予定 設立されていない場合、今後の見通し：				

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年	過去の状況・現状(排出量等に対する割合)	目標					
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業系 総排出量(トン)		4,152	4,118	4,151	4,188	3,826	3,505
1事業所当たりの排出量(トン/事業所)		1.58	1.57	1.58	1.58	1.43	1.34
生活系 総排出量(トン)		9,404	9,331	9,459	9,686	10,297	7,702
1人当たりの排出量(kg/人)		172	171	175	183	200	186
合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)		13,556	13,449	13,610	13,874	14,123	11,207
再生利用量		643(4.7%)	639(4.8%)	640(4.7%)	605(4.4%)	574(4.1%)	78(0.7%)
直接資源化量(トン)		9,418(69.5%)	9,067(67.4%)	9,107(66.9%)	9,082(65.5%)	9,245(65.4%)	8,706(77.68%)
総資源化量(トン)		-	-	-	-	-	-
エネルギー回収量	(年間の発電電力量 MWH)	-	-	-	-	-	-
エネルギー回収量	(年間の熱利用量 GJ)	-	-	-	-	-	-
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	571(4.2%)	517(3.8%)	654(4.8%)	726(5.2%)	1,106(7.8%)	505(4.5%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
エネルギー回収型 廃棄物処理施設	エコセンター恵那	恵那市	RDF炭化	90t/日	H15.4	R15.3	未定	浸水想定なし	
リサイクルセンター	恵那市 リサイクルセンター	恵那市	破碎、選別 圧縮、保管	4.5t/日	H9.4	—	—	浸水想定なし	
し尿処理施設	恵那市藤花苑	恵那市	塵分離高負荷脱窒 素処理+高度処理	35kℓ/日	H8.4	—	—	浸水想定なし	
し尿処理施設	恵那市 恵南衛生センター	恵那市	下水道投入方式	25kℓ/日	H26.4	—	—	浸水想定なし	
最終処分場	恵那市一般廃棄物最 終処分場	恵那市	管理型処分場	20,389m ³	H31.4	—	—	浸水想定なし	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃却施設解体の有無 (解体施設の名称)	廃却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
バイオマス利活用施 設	(仮称) バイオマス利活用 施設	恵那市	堆肥化等	未定	R7.4	資源化のための新設	無	—	浸水想定なし	

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況					現在の状況			目標
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和9年度		
総人口	51,960	51,249	50,630	50,200	49,545	48,765	47,080		
公共下水道	27,652 53.2	27,398 53.5	27,207 53.7	27,134 54.1	26,845 54.2	26,554 54.5	26,370 56.0		
集落排水施設等	1,952 3.8	1,919 3.7	1,880 3.7	1,861 3.7	1,814 3.7	1,808 3.7	1,860 4.0		
合併処理浄化槽等	13,108 25.2	12,952 25.3	12,756 25.2	12,664 25.2	12,497 25.2	12,154 24.9	12,720 27.0		
未処理人口	9,248	8,980	8,787	8,541	8,389	8,249	6,130		

※ 参考として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		整備予定基数の内容		備考
		基数	処理人口	基数	処理人口	
浄化槽設置整備事業	恵那市	4,292	12,154	375	1,187	R9

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付のこと。

施設概要（有機性廃棄物リサイクル施設系）

都道府県名

(1) 事業主体名	恵那市
(2) 施設名称	(仮称) バイオマス利活用施設
(3) 工期	令和 6年度 ~ 令和 6年度
(4) 施設規模	処理能力 t / 日
(5) 形式及び処理方式	未定
(6) 地域計画内の役割	ごみの減量化及び資源の市内循環の促進
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/>

「ごみ堆肥化施設」を整備する場合

(8) 堆肥の利用計画	検討中
-------------	-----

「ごみ飼料化施設」を整備する場合

(9) 飼料の利用計画	
-------------	--

(10) 総事業計画額 ※1	10,000千円(全体： 千円) うち、交付対象事業費 10,000千円(全体： 千円)
----------------	---

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	恵那市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	河川汚濁等の原因となる生活雑排水の浄化及び、山間集落地域における生活環境の向上を主たる目的とする。設置する浄化槽については、全国浄化槽協議会に登録され、全国浄化槽連合会の保証又は岐阜県浄化槽連合会の生涯機能保証のついたものとする。
(4) 事業期間 (生活排水処理基本計画期間) ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和4年度 ～ 令和8年度 (年度 ～ 年度)
(5) 事業対象地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他 該当する対象地域を選択する。 人口 48,765 面積 504.24
(6) 事業計画額	交付対象事業費 202,035 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (1,187人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	200基 (603人分)	76,800	116,400	76,800
6～7人槽	150基 (466人分)	69,300	100,860	69,300
8～10人槽	25基 (118人分)	14,625	19,950	14,625
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	100基	30,000	30,000	30,000
撤去費	100基	9,000	9,000	9,000
改築費(災害)	5基	2,310	3,320	2,310
改築費(長寿命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	375基 (1,187人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	202,035	279,530	202,035

【公共浄化槽等整備推進事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)			
6～7人槽	基 (人分)			
8～10人槽	基 (人分)			
11～15人槽	基 (人分)			
16～20人槽	基 (人分)			
21～25人槽	基 (人分)			
26～30人槽	基 (人分)			
31～40人槽	基 (人分)			
41～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
共同浄化槽	人槽 基 (戸数)			
宅内配管費		基		
撤去費		基		
改築費 (災害)		基		
改築費 (長寿命化)		基		
事務費				
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	調査費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	基 (人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。			

計 画 支 援 概 要

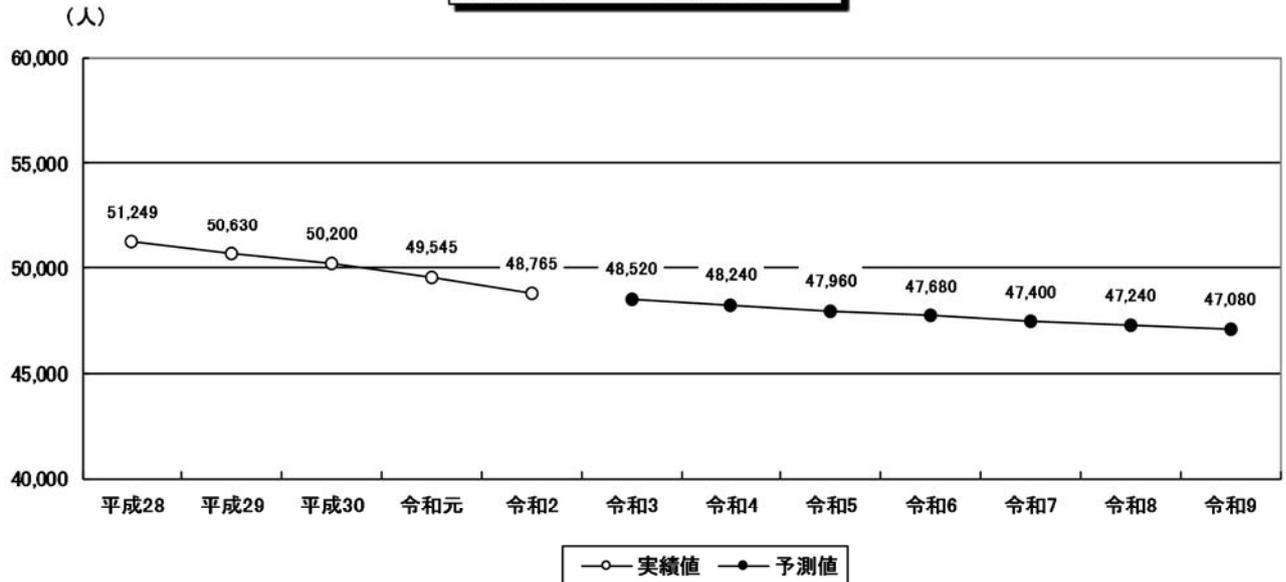
都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	恵那市		
(2) 事業目的	バイオマス利活用施設整備のため		
(3) 事業名称	恵那市有機性廃棄物 (たい肥化等施設) 整備事業に係る計画支援事業		
(4) 事業期間	令和4年度～ 令和5年度	令和 年度～ 令和 年度	令和 年度～ 令和 年度
(5) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設基本計画 ・地形測量、地質調査 ・発注仕様書等作成 ・詳細設計 ・実施設計 		

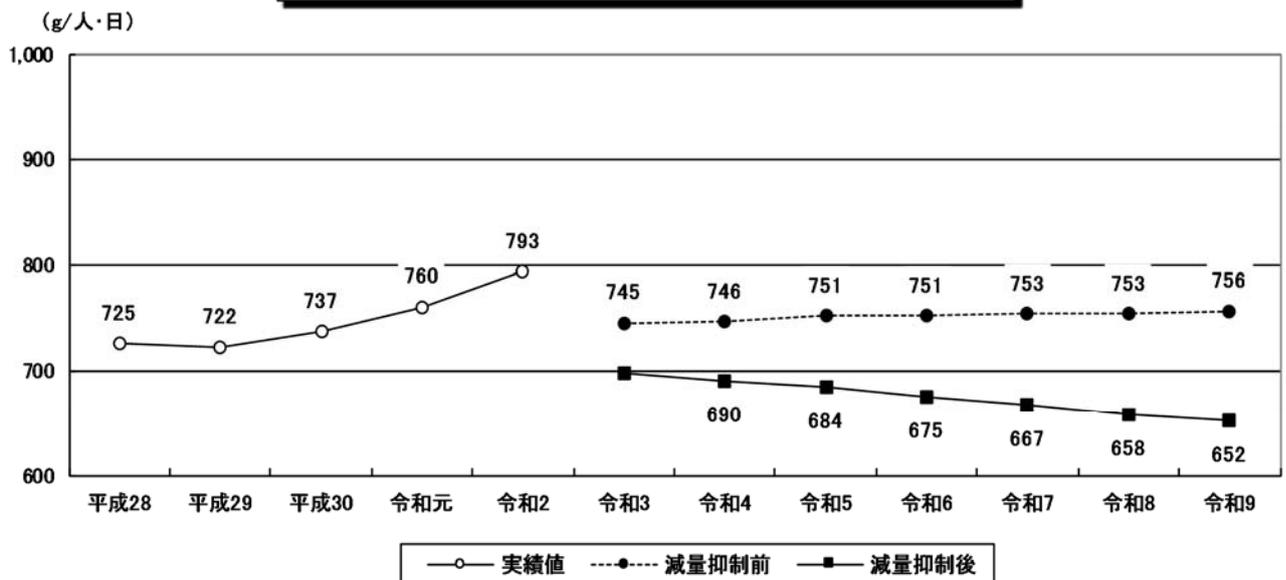
(6) 総事業計画額 ※1	千円(全体：9,300千円) うち、交付対象事業費 千円(全体：6,000千円)	千円(全体： 千円) うち、交付対象事業費 千円(全体： 千円)	千円(全体： 千円) うち、交付対象事業費 千円(全体： 千円)
---------------	--	--	--

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

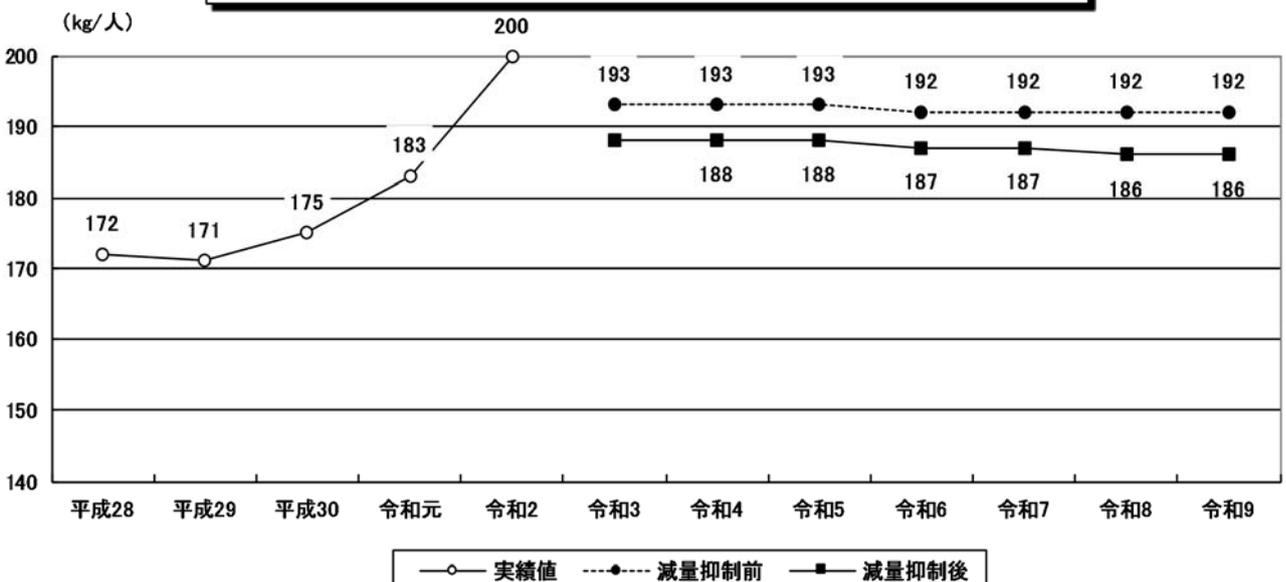
行政区域内人口の実績及び見通し



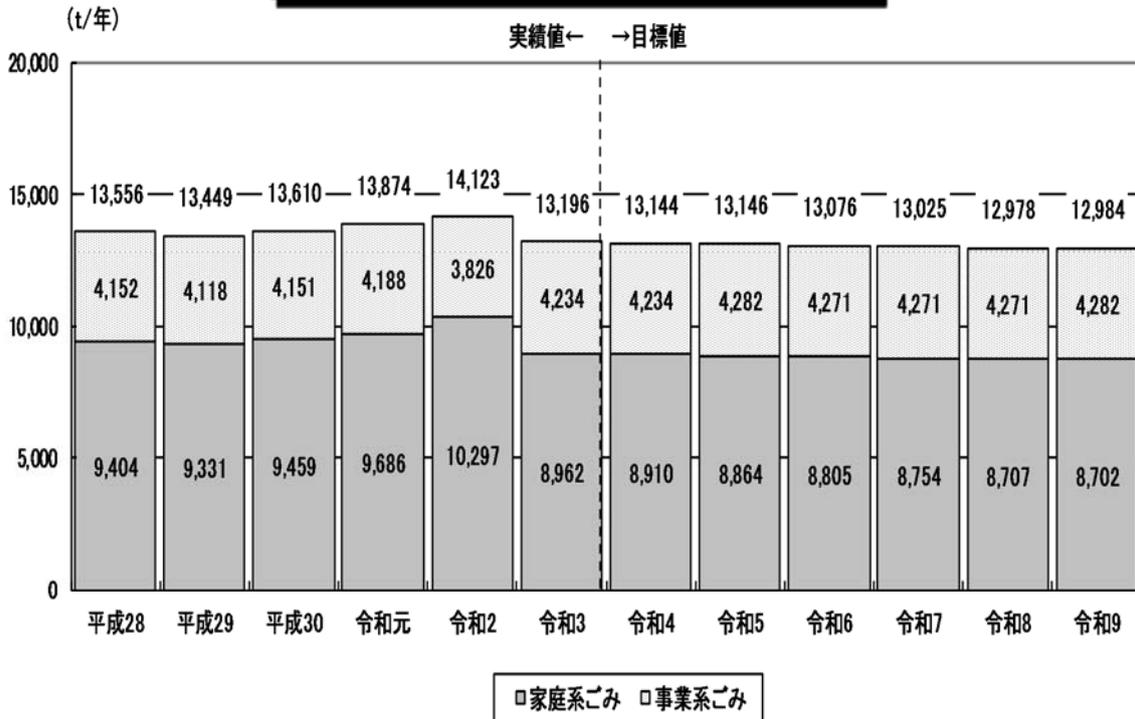
1人1日当たりごみ排出量(集団回収量等を含む)の実績及び見通し



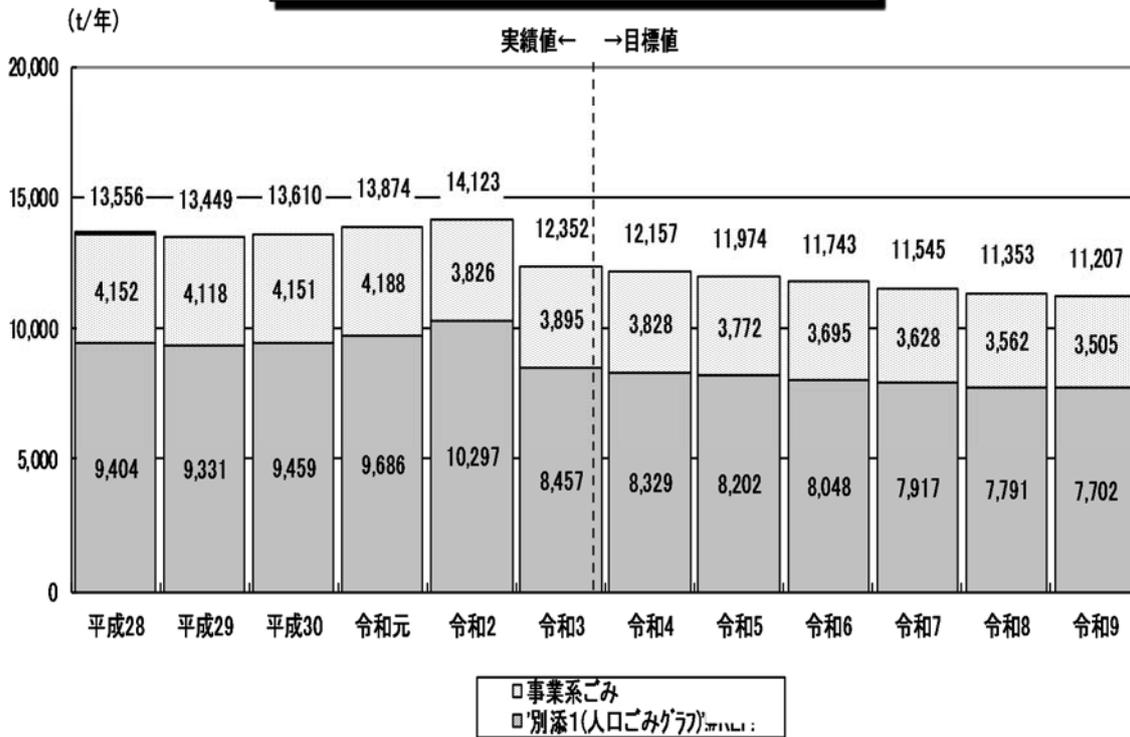
家庭系ごみ1人当たり排出量(資源ごみ、集団回収量等を除く)の実績及び見通し



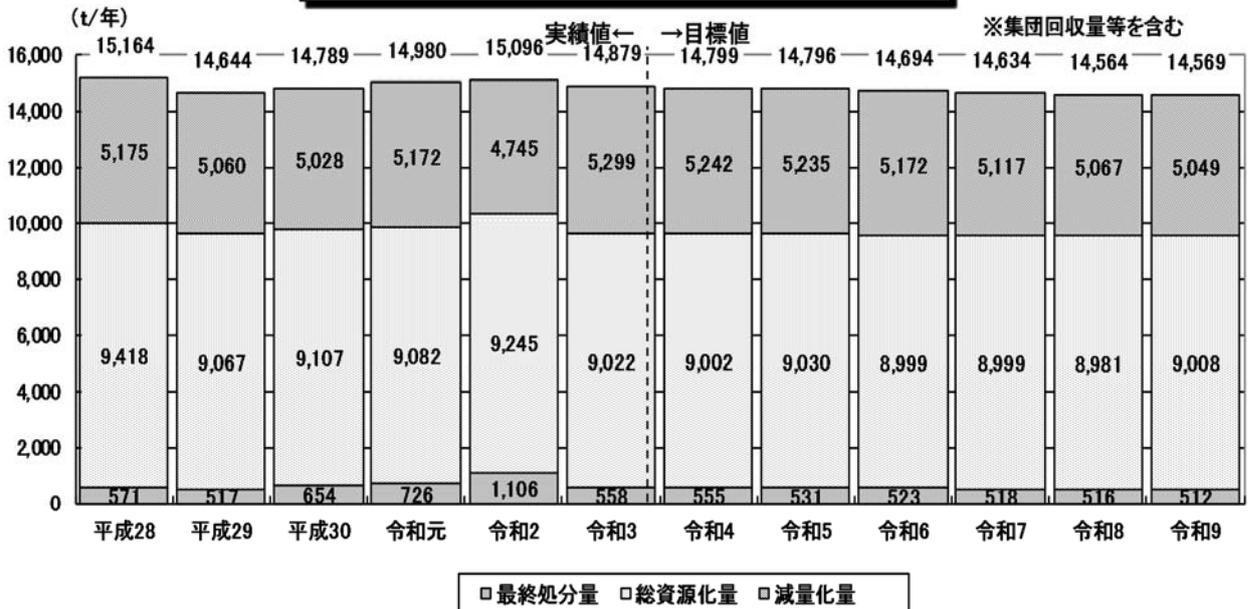
排出量(集団回収量等を除く)の実績及び見通し(減量抑制前)



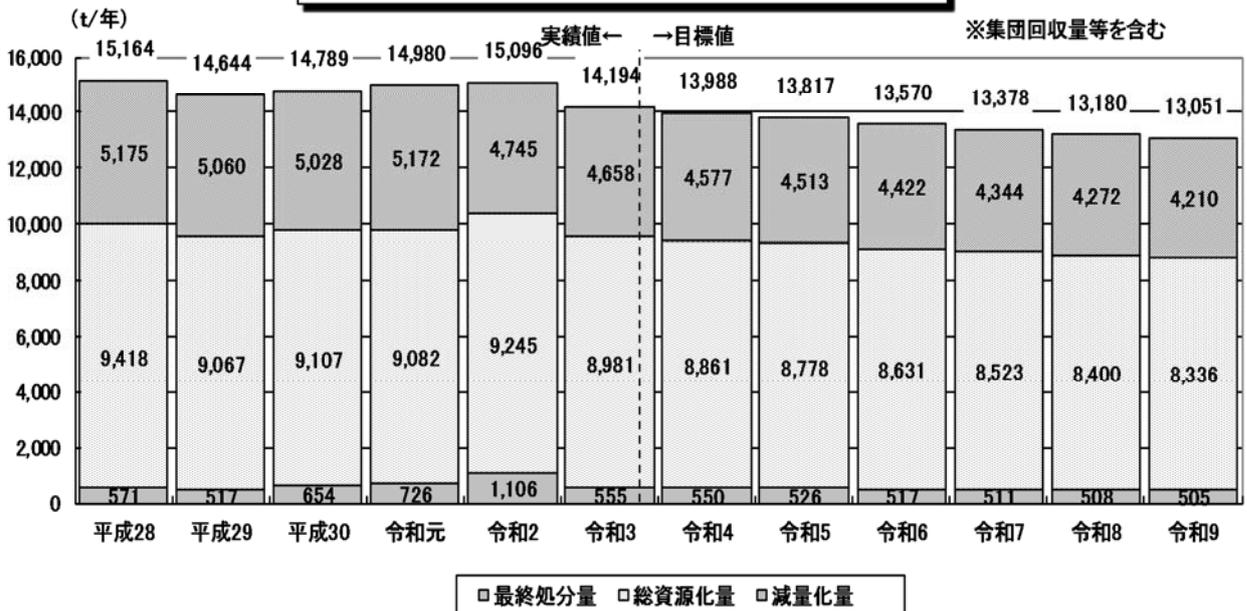
排出量(集団回収量等を除く)の実績及び見通し(減量抑制後)

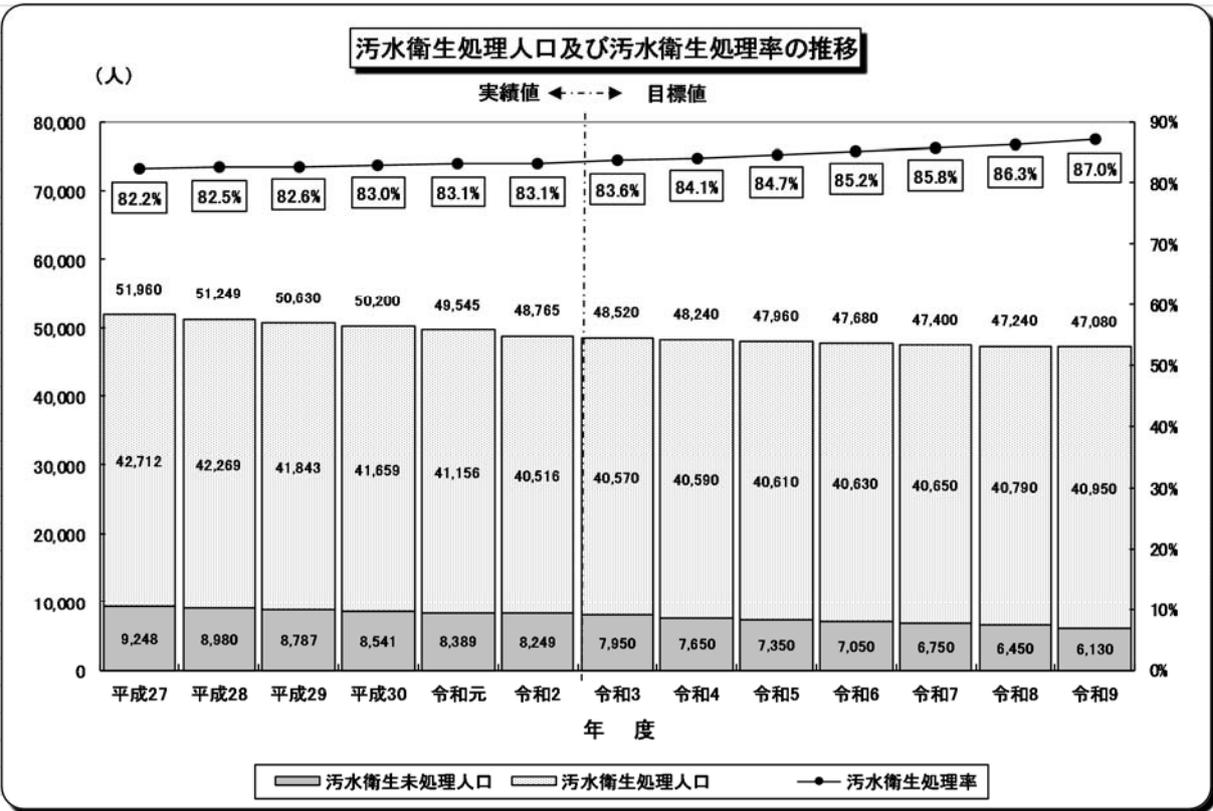


ごみ処理量(ごみ総排出量)の実績及び見通し(減量抑制前)

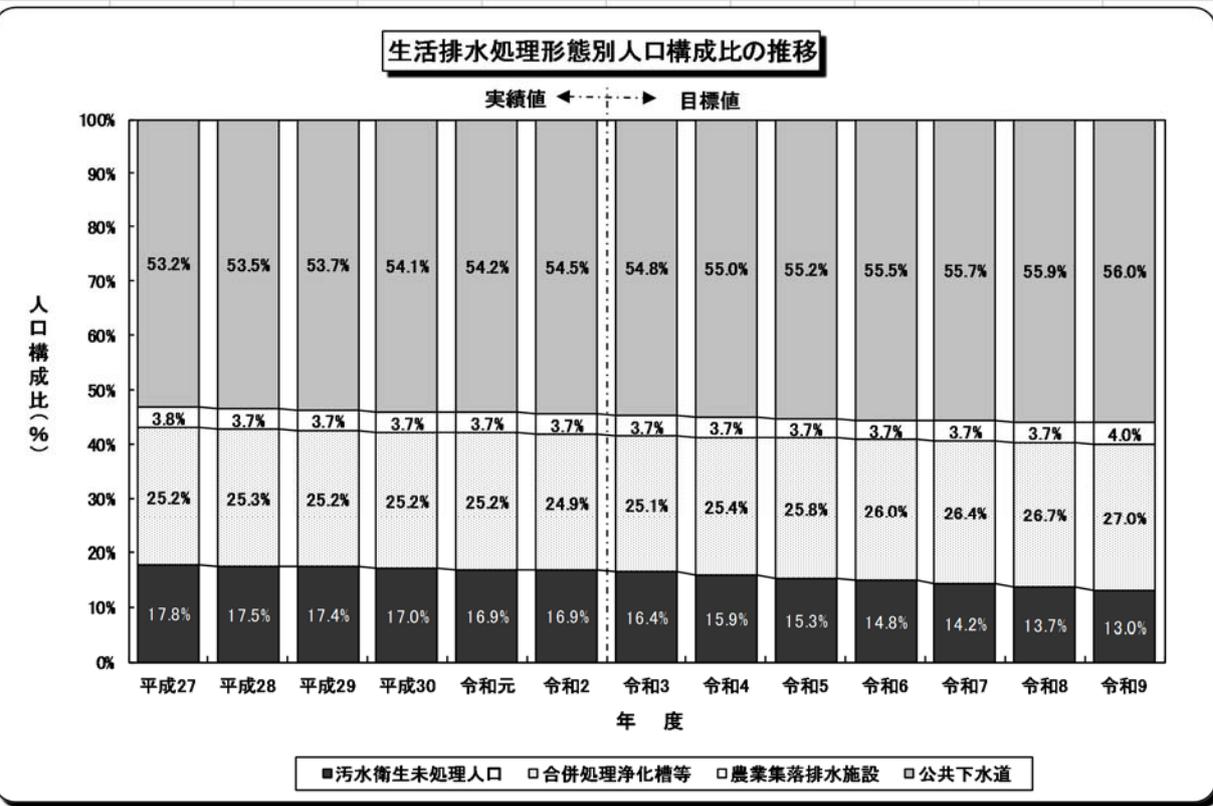


ごみ処理量(ごみ総排出量)の実績及び見通し(減量抑制後)





注) 汚水衛生処理人口: 公共下水道人口+農業集落排水施設人口+合併処理浄化槽人口
 汚水衛生未処理人口: 単独処理浄化槽人口+非水洗化人口
 汚水衛生処理率: 汚水衛生処理人口÷総人口



ごみの分け方一覧表

可燃ごみ

リサイクルできない紙類

木くず

プラスチック類

詳細は5ページ▶

不燃ごみ

金属類

ガラス・陶磁器類

小型家電

詳細は7ページ▶

粗大ごみ

机

ソファ

ベッド

じゅうたん

詳細は11ページ▶

電池・蛍光灯 (処理困難ごみ)

乾電池

ボタン電池

体温計

蛍光灯

詳細は13ページ▶

資源ごみ

アルミ缶・ペットボトル・びん類

詳細は9ページ▶

食用油

詳細は14ページ▶

古紙

詳細は19ページ▶

飲料紙パック

詳細は22ページ▶

古着

詳細は21ページ▶

生ごみ

詳細は25ページ▶

出すことのできないごみ

家電4品目

エアコン

冷蔵庫

洗濯機

テレビ

詳細は17ページ▶

パソコン

ノートパソコン

デスクトップパソコン

液晶ディスプレイ

CRTディスプレイ

詳細は18ページ▶

その他

タイヤ

ブロック

農機具

消火器

バッテリー

詳細は15ページ▶

【ごみ処理施設】

名 称	エコセンター恵那(ごみ燃料化施設)	恵那市リサイクルセンター
所在地	恵那市長島町久須見1013番地1	恵那市長島町久須見1013番地1
敷地面積	22,423m ²	8,415m ²
建築面積	工場棟+管理棟:3,358m ²	施設面積:3,000m ²
延床面積	ごみ燃料化施設:4,293m ² 管理棟:約1,307m ²	作業棟720m ² 、資源ストックヤード553m ² 、倉庫17m ² 、コンテナ洗浄保管施設45m ² 、事務所73m ²
処理方式	ごみ固形燃料化・炭化方式	不燃・粗大ごみ: 破碎選別処理 資源ごみ: 圧縮・梱包・保管処理
処理能力	ごみ燃料化施設:90 t/15h(改造前42t/8h) (RDF炭化設備:72 t/24h(改造前21t/10h)) ※平成21年度に連続運転化改造	破碎:4.5t/日、金属プレス機:189 t/日 ペットボトル減容機:300kg/時間 アルミ缶プレス機180kg/時間
処理対象	RDFごみ、可燃性粗大ごみ、選別可燃物	粗大ごみ・不燃ごみ・資源ごみ
着工	平成13年6月20日(改造:平成21年6月23日)	平成8年8月12日
竣工	平成15年3月31日(改造:平成22年3月19日) 平成22年4月1日より24時間稼働化	平成9年3月28日

【最終処分場】

名 称	恵那市一般廃棄物最終処分場
所在地	恵那市笠置町毛呂窪棚杭地内
総面積	12,000m ²
埋立面積	4,410m ²
埋立容量	20,389m ³
埋立期間	未供用
埋立方法	セル方式(即日覆土)
工期	着工:平成20年12月 竣工:平成22年 3月

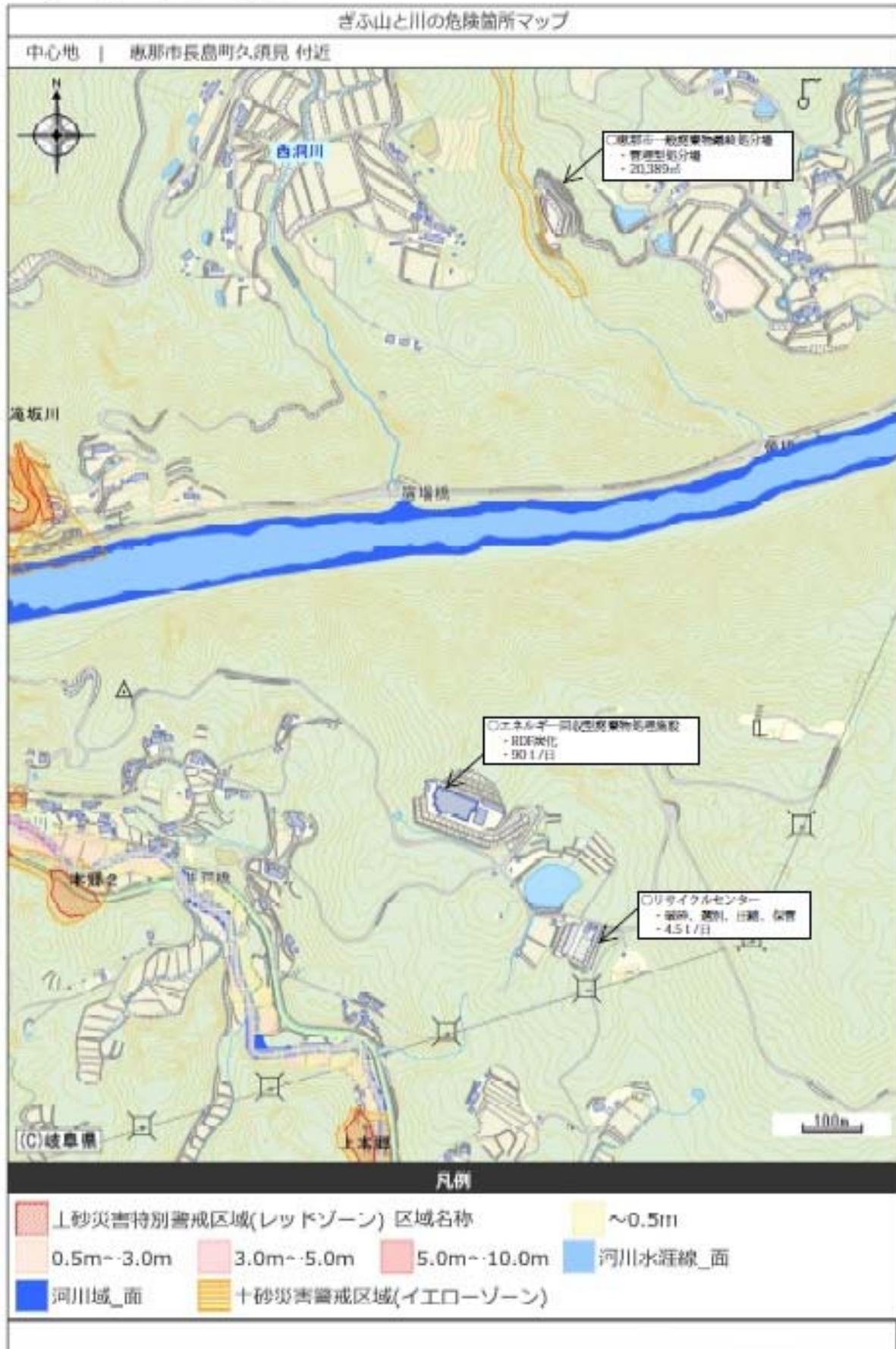
【啓発施設】

名 称	ふれあいエコプラザ
所在地	恵那市長島町正家1015番地3
敷地面積	2,696m ²
延床面積	489m ²
施設内容	資源回収スペース、多目的スペース
持込品目	新聞・ちらし、雑誌・雑がみ、段ボール、飲料紙パック、古着、飲料用アルミ缶、飲料用スチール缶、小型金物、小型家電、生きびん、白びん、茶びん、その他びん、ペットボトル、ペットボトルのキャップ、発泡トレー・発泡スチロール、容器包装プラ・軟質プラ、生活雑貨プラ・硬質プラ、CD・DVD、自動車用バッテリー、インクカートリッジ、食用廃油、乾電池・体温計、蛍光管
着工	平成23年5月27日
竣工	平成24年3月13日

【し尿処理施設】

名 称	恵那市 藤花苑	恵那市 恵南衛生センター
所在地	岐阜県恵那市武並町藤1246番地1	岐阜県恵那市明智町989番地91
処理方式	膜分離高負荷脱窒素処理+高度処理	下水道投入方式
処理能力	35 kL/日(し尿 28 kL/日、浄化槽汚泥 7 kL/日)	25 kL/日
着工	平成6年7月26日	平成24年9月28日
竣工	平成8年3月20日	平成26年4月15日

ハザードマップ NO1



ハザードマップ NO2



ハザードマップ N03

